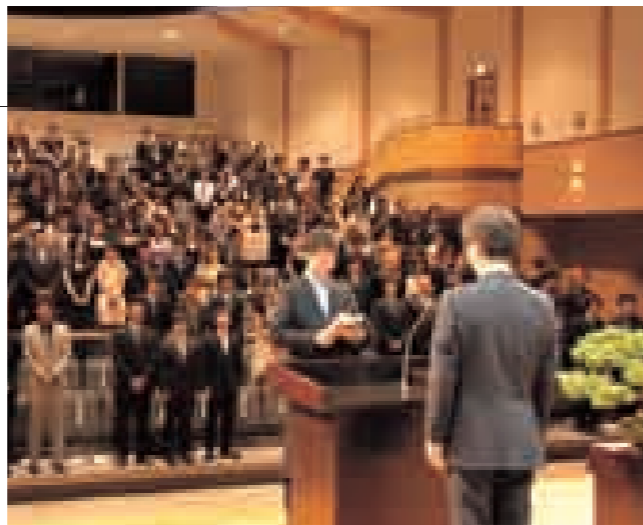


成人の門出を祝いました 平成22年度美郷町成人式

8月15日に美郷町公民館で平成22年度美郷町成人式が行われ、新成人278名の門出を祝いました。

式典では松田町長から3地区の代表者にそれぞれ成人証書が手渡され、成人者代表として西村航平さん(大町)が「美郷町民としての誇りを胸に、その名に恥じぬよう日々精進していくことを約束します」と謝辞を述べました。また、式典後には高橋和万実行委員長(旭町)と新成人となる26名が出演する成人式記念DVDの放映が行われました。映像では保育園や中学校当時の恩師からのメッセージや、小・中学校時代の部活動などの様子が紹介されました。成人者の皆さんは、思い出の行事や幼かった友達の姿などが映し出されると、懐かしそうにスクリーンを見つめています。「感謝~ありがとう」をテーマに行われた今年の成人式。思い思いの「ありがとう」を胸に大人の一步を踏み出しました。



▲成人代表の謝辞を述べる西村航平さん



町内を清掃して
いただきました

JA秋田おばこ職員ボランティア清掃活動

7月31日にJA秋田おばこ(藤村正喜組合長)が町内の清掃活動を行いました。暑いなか約500人の職員の皆さんがごみ袋を片手に吸殻や空き缶などを集めました。この活動はJA秋田おばこが誕生10周年を機に地域の環境保全・美化運動に貢献しようとしたもので、3年目となる今年は六郷地区の湧水群を中心に、町内の清掃活動を行いました。藤村組合長は「地域の皆様に育てられているJAだからこそ、これからも地域ボランティアを進めていきたい」と話していました。この日は約3時間の活動でトラック1台分のごみを回収しました。

県南の起業支援の拠点に 美郷町起業支援室がオープン

秋田県商工会連合会は県南地域の起業を促進しようと、町商工会六郷会館に「美郷町起業支援室」を開設しました。8月5日に同会館で行われた開所式では、テープカットや館内視察に続き、同連合会の東海林福会長と町商工会の近藤道哲会長のあいさつが行われ、近藤会長は「県南の核として、情報発信の場として活用できるようにしたい」と述べました。また、来賓として出席した松田町長は「入居企業がひとり立ちした際には町としても様々な支援策も準備している。一人でも多くの雇用が生まれることを期待したい」とあいさつをしました。起業支援室では入居企業への指導員によるサポートのほか、商工会の各種施策を活用した経営・技術の両面にわたる支援を受けることができます。



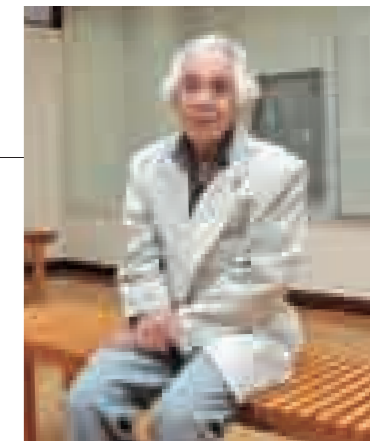
色画用紙を切ったり、折ったり、貼り付けたり 楽しみました 手づくり「しかけ絵本」教室



例年夏休み期間中に開催している手づくり「しかけ絵本」教室が、今年も7月31日と8月1日に美郷町公民館と美郷町学友館で開催され、親子連れ15組がオリジナル絵本作りに挑戦しました。講師の先生から借りた見本用の作品を手にとって「しかけ」の構造を確認したり、切り方を真似したりして、思い思いの作品を仕上げていました。参加者からは「楽しい」「もっとたくさん作ってみたい」という声が聞かれました。

美郷町出身の日本画家 高橋清見さんが紺綬褒章を受章されました

美郷町出身の日本画家・高橋清見さんが紺綬褒章を受章されました。高橋さんは六郷高校を卒業後、上京して日本画家の故兒玉希望さんに師事。日展で特選を2度受賞するなど、日本を代表する美術展覧会で多くの賞を受賞されています。また、昨年には絵画17点を町に寄贈していただきました。



6月下旬に学友館に来館された高橋清見さん▶

あなたの農地、 大切に守られていますか? 農地パトロールを行いました

8月24日に農業委員の皆さんが町内の農地パトロールを行いました。農地パトロールは耕作放棄している農地がないか、転用許可の農地が目的どおりに使用されているかを確認するために行っています。耕作放棄化を事前に防止するために、農家の方々との意見交換のなかで食糧を育む農地の維持管理の必要性を訴えました。

※農地が遊休化すると雑草が生い茂り病虫害発生の原因となり、周囲の土地へ迷惑をかけることとなります。遊休化した農地は簡単に復元することが難しくなります。また、農地を農地以外の目的で利用する場合は、農地法の許可が必要です。無許可の転用は法律に基づく厳しい罰則(懲役、罰金)が科せられます。



「突然変異の妙」

美郷町長 松田知己



「清水まつり」で樽みこしの先頭を歩く松田町長

ここしばらく、随分と暑い日が続きました。連日の30度越えには、体も心も「勘弁してよ」でした。「地球温暖化のせいで毎年これからこうなるの?」と不安になるとともに、「農作物もこれからは種類が変わってくるかもな」と思っ

が問われる世紀が来るかもしれない!なんてSF的な思いも頭をよぎるところです。さて、環境適応というところで言えば、私はすぐ水稲品種「亀ノ尾」を思い起こします。「冷害に堪え得る稲を」ということで、明治期に山形県の阿部亀治さんという農家が、水温が低い田んぼの水口まわりで生育が良好な1株を見つけ、育成した品種と言われています。耐冷性に関して従前の品種に突然変異が生じ、低温環境でも生育できる環境適応性を持った稲が偶然生まれたということでしょう。

「水」に「白」を足すと、「泉」になるからです。偶然の賜物の突然変異に意味を求めるとは難しいと思いますが、仮に何かに適応する、あるいは対応するための変異だったと考えられると、それが白色であったことに意義を感じています。というのも、美郷が誇る「水」に「白」を足すと、「泉」になるからです。